

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	株式会社エコム
【英訳名】	Ecology and Combustion Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高梨 智志
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜北区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 幡野 雄一
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜北区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 幡野 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間	自2022年8月1日 至2023年4月30日	自2021年8月1日 至2022年7月31日
売上高 (千円)	1,739,141	1,501,304
経常利益 (千円)	170,015	106,398
四半期(当期)純利益 (千円)	220,851	101,004
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	131,684	100,000
発行済株式総数 (株)	1,054,500	2,027
純資産額 (千円)	2,846,160	2,570,654
総資産額 (千円)	4,066,630	4,060,846
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	252.62	114.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	5,000
自己資本比率 (%)	70.0	63.3

回次	第38期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年2月1日 至2023年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第37期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第37期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 第38期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はございません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策が進み、景気は穏やかな回復基調が続いているものの、ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレーションの進行による原材料価格やエネルギー価格の高騰など、依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主要取引先である自動車産業を中心とした製造業における設備需要の回復の影響を受け、設備売上が好調に推移いたしました。また、業務提携による事業拡大を推進し、新規顧客の獲得に努めてまいりました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰の影響及び半導体の供給不足による代替品採用に係るコスト増加の結果、製造原価が上昇いたしました。

また、営業外費用は、2023年3月の株式上場に伴う一時的な上場関連費用が発生したことにより増加した一方、特別利益として、旧社屋の売却に伴う固定資産売却益や新社屋建設に係る補助金収入を計上いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,739百万円、営業利益185百万円、経常利益170百万円、四半期純利益220百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(産業システム事業)

産業システム事業におきましては、自動車産業を中心とした設備需要の回復の影響から、ファーンズプロダクツが好調に推移し売上が増加いたしました。また、業務提携先から移管された新規商材のアニール炉の拡販に努めてまいりました。一方、中国のロックダウンや世界的なインフレーションの進行から、半導体や鋼材不足による製造部材の仕入価格の高騰、代替品の選定などによる人的コストの増加、光熱費の上昇の影響の結果、製造原価が上昇いたしました。他方で、設計コストが削減できるリピート品などの生産や新規外注委託先を開拓し生産高の向上を図ることにより、売上総利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間に属するセグメント売上高は1,208百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)は152百万円となりました。

(保守サービス事業)

保守サービス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復基調による各業界の生産再開、増産に向けた設備修繕・工事の需要拡大は落ち着きつつあるものの、依然堅調に推移いたしました。また、業務提携先の製品の点検保守や大型工事の獲得に注力してまいりました。加えて、カーボンニュートラル達成に向けた省エネルギー改造工事の需要が拡大傾向にあることから、その獲得に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間に属するセグメント売上高は530百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)は152百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は2,720百万円となり、前事業年度末に比べ190百万円増加いたしました。これは主として、現金及び預金が308百万円増加した一方で、流動資産のその他に含まれる未収消費税等が83百万円減少したことによるものであります。固定資産合計は1,346百万円となり、前事業年度末に比べ184百万円減少いたしました。これは主として、新社屋の稼働開始に伴う建設仮勘定の振替及び旧社屋の売却の結果、建物が525百万円増加した一方で、土地が94百万円、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が695百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は4,066百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は832百万円となり、前事業年度末に比べ228百万円減少いたしました。これは主として、支払手形及び買掛金が500百万円減少した一方で、流動負債のその他に含まれる契約負債が165百万円増加したことによるものであります。固定負債合計は387百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金が32百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,220百万円となり、前事業年度末に比べ269百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、2,846百万円となり、前事業年度末に比べ275百万円増加いたしました。これは、2023年3月31日付での名古屋証券取引所メイン市場への上場に伴い普通株式20,000株の公募増資を実施し、加えて当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して普通株式21,000株の第三者割当増資を実施したことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ31百万円増加したことに加え、四半期純利益の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が212百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は70.0%（前事業年度末は63.3%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完成した設備は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月
産業システム事業 保守サービス事業 共通	統括業務施設	882,122	自己資金及び 借入金	2022年8月
産業システム事業	テストセンター テスト機拡充	8,170	増資資金及び 自己資金	2023年3月

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照ください。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社における資金需要は主に運転資金需要があります。運転資金需要のうち主なものは、当社の産業システム事業の設備製造にかかわる材料費、外注費、労務費及び保守サービス事業のメンテナンスにかかわる材料費、労務費があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費の人件費があります。その他に設備投資需要としまして、各種固定資産購入費用があります。

財務政策

当社は現在、運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当しております。不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達するために、金融機関に十分な借入枠を有しております。

設備投資需要に係る資金につきましては、原則として自己資本により賄うこととしておりますが、必要に応じて長期借入金により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

手元資金の流動性について

当社は当第3四半期会計期間末において、1,751百万円の現金及び預金を保有し、そのうち334百万円の定期預金を保有しておりますが、これは短期の定期預金のため、十分な手元流動性を確保しております。また、今後、必要に応じて金融機関との間で資金調達を検討するとともに、新規投資の時期を慎重に見極め、経費抑制によりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,054,500	1,054,500	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	1,054,500	1,054,500	-	-

(注) 1. 2023年3月30日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による公募増資により、発行済株式総数が20,000株増加しております。

2. 当社株式は、2023年3月31日付で名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

3. 2023年4月26日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が21,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年3月30日 (注) 1	20,000	1,033,500	15,456	115,456	15,456	43,625
2023年4月26日 (注) 2	21,000	1,054,500	16,228	131,684	16,228	59,854

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,680円

引受価額 1,545.60円

資本組入額 772.80円

払込金総額 30,912千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,545.60円

資本組入額 772.80円

割当先 東海東京証券株式会社

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 142,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 871,500	8,715	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,013,500	-	-
総株主の議決権	-	8,715	-

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エコム	静岡県浜松市浜北区平口 5277番地1	142,000	-	142,000	14.0
計	-	142,000	-	142,000	14.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年8月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,442,932	1,751,913
受取手形及び売掛金	506,729	514,426
仕掛品	439,286	395,820
原材料	34,414	42,025
その他	106,890	16,287
流動資産合計	2,530,254	2,720,473
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	306,417	832,367
土地	433,337	338,655
その他(純額)	742,244	126,432
有形固定資産合計	1,482,000	1,297,454
無形固定資産	7,842	6,606
投資その他の資産	40,749	42,095
固定資産合計	1,530,591	1,346,157
資産合計	4,060,846	4,066,630
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	750,919	250,392
1年内返済予定の長期借入金	42,864	42,864
未払法人税等	41,047	86,391
引当金	11,057	30,693
その他	215,923	422,492
流動負債合計	1,061,812	832,833
固定負債		
長期借入金	235,704	203,556
役員退職慰労引当金	104,925	112,949
退職給付引当金	54,001	56,038
その他	33,748	15,091
固定負債合計	428,379	387,636
負債合計	1,490,191	1,220,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	131,684
資本剰余金	28,169	59,854
利益剰余金	2,811,684	3,023,821
自己株式	369,200	369,200
株主資本合計	2,570,654	2,846,160
純資産合計	2,570,654	2,846,160
負債純資産合計	4,060,846	4,066,630

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	
売上高	1,739,141
売上原価	1,256,494
売上総利益	482,647
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	70,027
役員報酬	44,526
減価償却費	19,226
賞与引当金繰入額	9,583
役員退職慰労引当金繰入額	8,024
その他	145,451
販売費及び一般管理費合計	296,839
営業利益	185,808
営業外収益	
受取利息	11
出向者負担金受入額	1,395
スクラップ売却益	869
その他	1,414
営業外収益合計	3,690
営業外費用	
支払利息	721
上場関連費用	17,449
その他	1,312
営業外費用合計	19,483
経常利益	170,015
特別利益	
固定資産売却益	92,350
補助金収入	57,261
特別利益合計	149,611
特別損失	
固定資産除売却損	5,418
特別損失合計	5,418
税引前四半期純利益	314,207
法人税、住民税及び事業税	112,013
法人税等調整額	18,656
法人税等合計	93,356
四半期純利益	220,851

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、直近の状況や四半期財務諸表作成時までに入手可能な情報を踏まえ、当第3四半期会計期間末の見積り(主に繰延税金資産の回収可能性)に大きな影響を与えるものではないと判断しております。

また、会計上の見積りについては、実績及び中長期計画を含む将来に関する情報に基づき算出しておりますが、予測不能な前提条件の変化により当該見積りに変動が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第3四半期累計期間において、前事業年度の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 2022年8月1日
至 2023年4月30日)

減価償却費 65,793千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,715	5,000	2022年7月31日	2022年10月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月31日に名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2023年3月30日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行20,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,456千円増加しております。

また、2023年4月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株式の発行21,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,228千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が131,684千円、資本剰余金が59,854千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,208,526	530,615	1,739,141	-	1,739,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,208,526	530,615	1,739,141	-	1,739,141
セグメント利益	152,522	152,851	305,373	119,565	185,808

(注)1. セグメント利益の調整額 119,565千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	産業システム事業	保守サービス事業	計	
設備	1,197,502	-	1,197,502	1,197,502
点検	-	156,459	156,459	156,459
工事	-	270,996	270,996	270,996
部品販売	-	102,590	102,590	102,590
その他	11,024	570	11,594	11,594
顧客との契約から 生じる収益	1,208,526	530,615	1,739,141	1,739,141
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,208,526	530,615	1,739,141	1,739,141

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 4 月30日)
1 株当たり四半期純利益	252円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	220,851
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	220,851
普通株式の期中平均株式数 (株)	874,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月12日

株式会社エコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2022年8月1日から2023年7月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年8月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコムの2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。